

事 務 連 絡  
令和 7 年 10 月 1 日

事 業 主 様

全国設計事務所健康保険組合

＜直営保養所＞

「熱海リフレッシュセンター」の営業終了について（令和 8 年 3 月末）

謹啓

平素より当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、組合員とご家族の健康保持・増進を目的として直営保養所「熱海リフレッシュセンター」を平成元年より保健事業の一環として運営してまいりました。

これまで全国の組合員の皆様に効果的な保健事業を公平に提供するため、新しい事業の提案や事業の見直し・検討を継続的に行ってまいりました。「熱海リフレッシュセンター」につきましても同様に施設の利活用を促進するための検討や改善に取り組んでまいりましたが、維持費の増大をはじめとした多くの問題・課題の解決には至らず、経営的な判断が必要とされてきました。

今般、常設委員会及び理事会での協議を経て、第 154 回組合会において直営保養所の営業を終了する旨の決議がなされたことから、令和 8 年 3 月末日をもちまして営業を終了することといたしました。

「熱海リフレッシュセンター」の事業は発展的に解消し、今後はより多様なライフスタイルやニーズに対応した健康推進事業の充実に努めてまいりますので何卒変わらぬご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、営業終了に至った主な協議内容は別紙 1「FAQ」をご参照いただきますようお願いいたします。

謹白

＜お問い合わせ＞

全国設計事務所健康保険組合  
健康推進部健康企画グループ  
電話 03-3404-9545

## 「FAQ」(営業終了経緯について)

## Q1. なぜやめてしまうのですか？

A1. 以下の3点が主な理由です。

## ① 運営・維持費の増大

- 令和3年度：運営費 約2億4,000万円、営繕費 約2億4,500万円
- 令和4年度：運営費 約2億7,900万円、営繕費 約2億5,300万円
- 令和5年度：運営費 約3億4,800万円、営繕費 約2,500万円

このように多額の費用を継続的に投じていること。また、老朽化に伴い今後さらに修繕費用の増大が見込まれるため、組合財政が悪化する前に対策をする必要があると判断いたしました。

## ② 利用者の偏り

当施設は「組合員の心身のリフレッシュ」を目的に営業開始しましたが、近年は組合員以外のご利用が大半を占めております。また、利用される組合員の大多数が関東地方の1都6県の方々に偏っており、全国の組合員に公平な事業になっていない点が課題でした。

## ③ 代替事業への承継

- 現行の旅行費補助制度は、全国の宿泊施設を各自のライフスタイルに合わせた選択可能な多くのメニューがあることから、利用者数・支給額ともに増加傾向にあります。
- 新たに導入した福利厚生倶楽部事業（リロクラブ）では、熱海エリアを含む複数の宿泊施設を会員サイトから利用でき、さらに補助制度との併用によりコスト面・利便性ともに大きなメリットがあります。
- 健保組合間で共同利用として提供されている他の健康保険組合が保有する施設（伊豆山温泉保養所等）にて、研修室・プール・テニスコート等を利用することができます。

---

**Q2. この施設（熱海リフレッシュセンター）はどうなるのですか？**

A2. 第三者への売却または賃貸を前提に、現在、組合内部に特別委員会を設置し今後の方針について検討しているところです。決定した事項につきましては、組合ホームページに掲載してまいります。

---

**Q3. なぜ令和 8 年 3 月末にしたのですか？**

A3. 運営費・営繕費が財源に与える影響が大きく、早急な決断が必要と判断したためです。

---

**Q4. 継続を望む声はなかったのですか？**

A4. 営業の継続を希望されるご意見もいただきましたが、財政への影響や全国の組合員への事業の公平性を重視し、今後はすべての組合員に提供できる保健事業へと重点を移すことといたしました。

---

**Q5. 利用状況は悪かったのですか？**

A5. 施設の宿泊者数は、平成 6 年の約 1 万 3,000 人をピークに、その後は減少し、現在は 1 万人前後（外部利用者を含む）で推移しています。利用者の内訳を見ますと、令和 5 年度は組合員・家族が約 35%（2,700 人）、令和 6 年度は約 36%（3,500 人）であり、他の約 3 分の 2 は組合員・家族以外の利用でした。これは設立時の「組合員の～」という目的からは乖離している状況です。一方で、旅行費補助金の利用者は年々増加し、令和 6 年度には 3 万 5,000 人に達しています。（組合員・家族：8 万 8,000 人、各利用者数：延べ人数）

---

**Q6. 健保組合の財政は厳しいのですか？**

A6. 医療費の高額化や高齢者医療制度への納付金の増加に加え、令和 8 年度からは子ども・子育て支援金の徴収も開始されます。これらの要因により、今後さらに負担が増加していく見込みであり、組合財政は一層厳しくなると考えられ

ます。また、医療費等の増加率は賃金の上昇率を大きく上回っている状況が継続しています。

---

**Q7. これに代わる事業はあるのですか？**

A7. 福利厚生倶楽部事業（リロクラブ）を通じて、熱海エリアを含む全国の宿泊施設が利用可能です。また、旅行費補助制度との併用もでき、利便性・コスト面ともに大きなメリットがあります。さらに、今後もメニューの拡大を検討してまいります。

---

**Q8. いつまで宿泊（利用）できますか？**

A8. 令和8年3月31日まで宿泊利用可能です。  
ただし最終チェックインは3月30日まで、最終チェックアウトは3月31日となります。

---